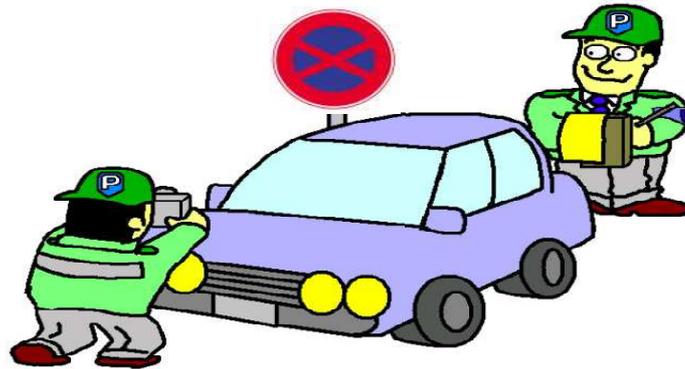


駐車監視員資格者講習開催のお知らせ



1 駐車監視員資格者講習の目的

本講習は、駐車監視員として道路の交通に関する法令の知識その他放置車両の確認及び標章の取付けを適正に行うために必要な技能及び知識を修得することを目的としています。

2 駐車監視員資格者講習の対象者

駐車監視員の資格を得ようとする方

3 駐車監視員資格者講習の期日及び場所

(1) 期日

ア 講習

令和7年1月22日（水）、23日（木）の2日間
（両日とも、午前9時30分から午後6時20分まで）

イ 修了考査

令和7年1月30日（木） 午前9時30分から午前10時30分まで

※ 受付時間：講習、修了考査ともに午前9時から午前9時25分まで

(2) 場所（講習及び修了考査）

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁B24会議室（地下2階）

4 駐車監視員資格者講習の方法

(1) 講習

	講習内容	講習時間（時間）
1	交通警察総説	1
日	新たな駐車対策法制及び駐車監視員制度	2
目	放置車両の確認に必要な基礎知識	4
2	放置車両の確認に必要な基礎知識	2
日	放置車両確認等の実施要領等	4
目	基本的な心構え及び職務倫理	1
2日間合計		14

(2) 修了考査

次のとおり筆記試験により行います。

ア 修了考査の出題は、正誤式問題50問です。

イ 配点は1問につき2点です。

ウ 90点以上の方が合格です。

5 駐車監視員資格者講習の受講手続等

(1) 受講申込み期限

令和7年1月7日（火）午後5時まで

(2) 受講申込み書類等の提出先及び提出方法

ア 提出先
大分市大手町3丁目1番1号
大分県警察本部交通部交通指導課駐車対策係

イ 提出方法
直接持ち込み

注) 郵送による申込みは受け付けできません。

代理人による申込みの場合は、委任状を提出してください。

(3) 受講申込みに必要な書類等

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通

イ 写真1葉(申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル×横2.4センチメートルのもの)

※ 駐車監視員資格者講習受講申込書は、大分県警察本部交通部交通指導課及び各警察署の交通課で受領できるほか、本ホームページからもダウンロードできます。

(4) 受講手数料の金額、納入時期及び納入方法

ア 受講手数料の金額

20,000円

イ 受講手数料の納入時期

駐車監視員資格者講習受講申込書提出時

ウ 受講手数料の納入方法

大分県使用料及び手数料条例第4条第2項の方法により納入して下さい。

手数料を大分県収入証紙により納入する場合は、駐車監視員資格者講習受講申込書に貼り付けて納入してください。

なお、本講習を受講しなかった場合でも、既に納入された受講手数料は返還できません。

注1) 切手、収入印紙、他府県の収入証紙等を貼り付けしないでください。

注2) 大分県収入証紙は、消印しないでください。

注3) 大分県収入証紙は、各地方振興局、各県税事務所、各土木事務所等で取り扱っています。

6 駐車監視員資格者講習修了証明書の交付

(1) 時期

修了考査後

(2) 方法

修了考査合格者に対して、会場で直接交付します。

7 駐車監視員資格者講習に関するお問合せ先

大分市大手町3丁目1番1号

大分県警察本部交通部交通指導課駐車対策係

(電話 097-532-6200)

